

平成29年第14回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成29年10月30日（月） 午前10時02分から午前11時41分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 3階 第1委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 山田 喜一郎 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 委員 松山 顕子
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 次長（管理担当） 平井 茂治 次長（指導担当） 保井 晴美 次長（学校教育担当） 中村 康春 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 社会教育課長 奥田 邦彦 文化スポーツ振興課長 古谷 淳子 歴史文化財課長 長峰 透 教育総務課長補佐（総務企画担当） 林 英明 教育総務課総務企画係長 曾我 めぐみ
書記	教育総務課長補佐（学校給食センター担当） 森田 喜浩

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成29年第13回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 10月 教育長 教育行政報告
(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(3) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
(4) 「甲賀市教育支援プロジェクト会議」状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第97号 甲賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
(2) 議案第98号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第31号 鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成29年第15回（11月定例）教育委員会について
(2) 平成29年第12回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時02分〕

管理担当次長 それでは、平成29年第14回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

（一同 市民憲章唱和）

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさんおはようございます。第14回教育委員会定例会開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

昨日は無事に台風が過ぎ去りましたが、先週日本を襲いました台風21号は、超大型であったため、風水害のために命を亡くされた方、あるいは家を流された方など、大変な状況にある地域がいくつも出ております。本市におきましては、命に関わるような大きな災害はありませんでしたが、裏の山が崩れ、家の中まで土砂が流れ込んできて、子どもの教科書が使えなくなったというご家庭もあります。市の職員も何人も土砂の撤去に出動した状況でありました。被害にあわれ方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

市内の学校施設や教育委員会の関連施設におきましても、強い風により倒木があったり、プラスチックの屋根が飛んだり、いくつか被害があり、私も次長と一緒に各箇所を見に回り、早急な対応をするよう各課に指示したところです。特に、子ども達が毎日授業を受ける教室等でも若干の雨漏れがあると聞いていますので、関係各課においては至急の対応をお願いします。

8月に東近江市能登川で開催された第20回滋賀県中学生広場「わたしの思い2017」に、甲賀市より甲南中学校3年生の女子生徒が出場してくれました。また、一昨日、忍の里プララにて開催されました甲賀市青少年健全育成市民大会におきましても作文を発表してくれました。少し、彼女の作文について紹介させていただきたいと思います。

彼女は1万人に1人と言われる難病を持って生まれてきました。生後8ヶ月で生体肝移植を行い、その後もずっと年に4回の通院を継続されています。生体肝移植のドナーになられた方は、彼女のお母さんでした。ドナーが見つからなければ命が助からない状態にあったと、彼女はスピーチの中で語っていました。

手術後も生活や運動面で大きな制約がある中で、彼女は健康な人が当たり前に楽しんでできることが自分にはできないことを大変辛く思うことが何度もあった、自分だけなんでみんなと違うんやろ、病気なんか消えてしまえ、病気を持っていない元気な体で生まれてきたかったと何度も思ったと語っていました。

しかし、彼女はスピーチの最後をこのように締めくくっていました。

「日本、世界では、病気で命を落とした方が沢山おられるのに、手術をして助かった自分がそんなことを思っていたらダメだと思いました。だから私は命を救ってもらったことに感謝して、胸を張って生きていこうと思いました。それが、私の親やお医者さんへの私なりの恩返しだと思ったからです。毎日当たり前前に生きている。でも、当たり前前に生きている自分が、明日、1週間後、1箇月後、いつ自分が命を落とすことになるかは分かりません。自分が毎日生きられるということは、絶対誰かに支えてもらっているということです。家族、友達、先生など、私たちは沢山の人の支えてもらいながら生活をしています。そのことを当たり前だと思わずに、周りの人に感謝して私は生きていこうと思います。」と。

大きな不安を持ちながらも、ドナーとなっていたいただいたお母さんや周囲の人に、感謝の思いで生きていこうと強く思っている彼女から、私たちは命について、また人への感謝について、深いメッセージを受け取っていかねばならないと思いました。また、学校教育や様々な場面で、自分や人の命を大切にすることをしっかりと伝えていくことが必要だと思ったところです。

話は変わりますが、教育委員会では11月5日に開催を予定しております、あいの土山マラソンの運営役員に多くの職員が携わり、現在準備に忙しくしているところであります。天候は問題なさそうでありますので、参加者の方々に満足していただけるような大会となりますよう細心の注意を払って、最後の準備をお願いしたいと思います。

また、併せて庁舎の引っ越しを11日11日、12日に控えており、これも大変慌ただしく荷物や書類の整理に当たってもらっています。

そのような中でありますが、次年度の事業計画と予算案策定、学校への人事訪問と次年度の構想、水口体育館建替計画、新しい給食センター建設計画、幼保小中学校再編検討協議会への働きかけ等々、対応しなければならぬことが山積しております。しっかり優先順位をつけて、ま

ず手がけるべきことは何かということをしつかり判断しながら、適切な対応をしてまいりたいと思っております。

最後になりますが、本日定例会の議事進行が皆様方のご協力で深まりますことをお願いしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

教育長 それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成29年第13回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成29年第13回教育委員会（定例会）会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）10月教育長教育行政報告について、資料2に基づき報告を行ないます。

それでは、以下の4件について報告いたします。

1件目は、10月4日（水）に水口スポーツの森陸上競技場で開催されました甲賀市小学校陸上記録会に出席し、激励の挨拶をいたしました。市内21小学校から840人の6年生の全児童が参加し、陸上競技を通して交流を深めました。児童が力一杯競技する姿に、大変すがすがしいものを感じました。甲賀市の全ての児童が、本格的な陸上競技場で競技をする経験を持つことは、大変有意義なことだと思いました。

2件目は10月8日（日）から9日（月）にかけて教育委員会主催で実施いたしました「ニンニン忍者秋キャンプ」についてです。夏に予定しておりましたキャンプは台風のために実施できませんでしたが、今回は天候にも恵まれ、18名の小学3、4年生の参加のもと無事に終えることができました。1泊2日のキャンプでは本格的な野外活動とまではいきませんが、キャンプの導入として様々なメニューが体験できたので

はないかと思っています。

3件目は、10月14日（土）に小原小学校において開催されました「収穫祭」についてです。子ども達が地域の方々の支援を受けながら育ててきた、米や野菜の収穫を祝うとともに、日ごろよりお世話になっている地域の方々への感謝を表す行事として、長年継続されているものがあります。児童は70名弱ではありますが、200名近くの保護者や地域の方が参加され、信楽中学校の吹奏楽部の演奏や、児童が学年別に準備してきたイベントを楽しんでおられました。地域をあげて学校を支え、子ども達を見守っていただいている姿に、深い感謝の念を抱いたところ です。

4件目は、10月19日（木）の「平成29年度甲賀市教育行政評価 答申書受理」についてです。教育行政評価委員会の委員長、副委員長より答申書を受理し説明を受けました。委員会では平成28年度の122事業から本年度主要施策とも関連している12事業に絞り込み、教育委員会事務局が提出した資料を基にヒアリングや現地調査を踏まえて、約半年をかけて数回にわたる審議の末に答申を出していただきました。現在は出されました答申に対して、教育委員会事務局として今後どのように対応していくのか検討をしているところです。11月の教育委員協議会や定例会へご報告させていただき、ご協議をいただく予定としております。

以上、10月の教育長教育行政報告とします。

教育長

ただ今の（1）10月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

10月7日に出席された「甲賀市犯罪のないあんぜん・あんしんなまちづくり市民大会」について、下校時の子ども達の見守りについては犯罪に関わる部分もありますが、各小学校において対応が色々であると感じます。どこまでを見守って、どこまでが子ども達が自分で身を守っていくのかという点について、各学校の対応と、どんなご意見が出ているかお聞きしたいと思います。

教育長

この市民大会については、特に学校の通学時における見守りについてということを中心とするものではなかったと思いますが、おっしゃるように学校によって若干その対応が違っており、スクールガードの方、老人会の方や色々な立場の方にお世話になっています。一方では、子ども達自身が防犯意識を持つために、少年センターや補導委員の方々に学校を巡回いただいて防犯教室を開催していただき、子ども達自身が身を守り、犯罪に巻き込まれないようにする一面と、外からみんなで見守るという一面も持ちながらの取組がされています。これについては、一定の決まったルールがあるとは言い切れないと思います。学校教育担当次長、見守りについて、各学校で課題になっていることはありますか。

学校教育担当次長

今、教育長がおっしゃったとおり、各学校によって対応が違います。平成19年に県からスクールガードの制度が導入されました。そのときは、県が補助しながら、スクールガードを徹底する流れがありましたが、導入から10年が経過する中で、徹底するのは大変な作業であるということから、スクールガードの制度も各市に任されており、さらには各学校に任されている状況です。例えば、スクールガードの方が行き帰り最後まで付いておられるところもありますが、全く付いておられないところもあります。そのことについては、学校はお願いする立場であり、どこまでやってほしいということを強制できるものではありません。学校として、子ども達には自分で自分の命を守っていくという指導を心がけています。

委員

かなり長い距離を通学される子どももいますので、車で後を付いていかれたり、ポイントごとに付いておられることもあります。私の近所では、付いてもらえるときは良いですが、それ以外はそれぞれの自宅まで子ども達だけになりますので、子ども達自身が気をつけることを理解する必要があります。また、子ども110番の家の設置をされているところもありますが、見守りについては保護者の方も色々な思いがあると思います。

教育長職務代理者

このことについては、学校単位の取組がほとんどであると思いま

す。学校から学期当初にスクールガードの依頼をされ、協力してくださっている方はたくさんおられると思います。地域的に通学距離が短い学校の場合ですが、各地域から、ボランティアで朝夕2、3人ぐらいの方が必ず付いてくださっているところがあります。保護者会の取組と、自治振興会等の働きかけで、積極的に協力していただいている地域もあります。こども110番の家については、昼間に家に誰もいないため、効果がないところもあると聞いています。地域の役員をされている等の理由で頼まれているところもあるようですが、そういうところを見直して、昼間に自宅におられる方をお願いする必要があると思います。やはり、地域の協力性やボランティア精神が旺盛なところは、地域で子どもを守るという意識が高いと思います。先ほどお話があったように、通学距離の遠いところは付き添いが大変であるので、車で後を付いていくとか、暗くなってきたら車のライトで照らすという形になると思います。最終、自宅まで付いていくのは難しいと思いますが、学区内の自宅の近くまで付いていくということは、子どもが少ないので可能な限り出来ていると思います。しかし、これは地域によって温度差があると思います。

教育長 ご意見ありがとうございます。こちらとしてはお願いするという立場ですので、区、自治振興会やPTAの連絡協議会等に、ご協力の声かけをしていく必要があると思います。

教育長職務代理者 それから、ご協力いただいている方々に、表に見える形で感謝すべきだと思います。普段からご尽力いただいている方々に感謝の念を持ち、敬意を表するような場が必要であると思います。

教育長 学校の通信や市の広報で、ご協力いただいている方々に焦点を当て、その活動についてや、更なる見守りをお願いするような広報を、担当で考えていただきたいと思います。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

 (全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1)10月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料3に基づき説明をお願いします。

教育総務課長（教育環境整備担当） それでは、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料3に基づき報告させていただきます。

（以下、資料3により報告）

教育長 ただ今の(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 現在、再編検討協議会が設立されていない地域はどの地域ですか。

教育総務課長（教育環境整備担当） 甲南地域と信楽地域については、まだ設立されているところがございますが、自治振興会や区長会にお願いし、設立に向けての懇談の場を持たせていただいています。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(3) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、資料4に基づき説明をお願いします。

学校教育担当次長 (3) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、資料4に基づき報告させていただきます。

（以下、資料4により報告）

教育長 ただ今の(3) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 資料の「家庭での過ごし方」において、「家で勉強している時間が少ない」、一方で「テレビゲームをしている時間が多い」ということが学力テストの結果にも大きく関わってくるのがデータとして出ました。このことを保護者にどのように伝えていくかが課題であると考えていましたが、今、個別にこの資料を見ながら保護者に説明していくと説明が

ありました。それは今年度から実施されるのですか。

学校教育担当次長 今までから、学年懇談会や個別懇談会等で保護者の皆様に説明させていただいています。

委員 まず、この状態を保護者に知らせるといのが必要ではないかと思いましたが。

同じかどうかは分かりませんが、私はピアノを教えていますので、ピアノの上達について同じようなことをいつも悩んでいます。練習のあるなしで、結果は明らかです。教える側として、保護者の方に「練習するように言ってください」や、「時間を決めて練習させてください」と言うのは簡単です。例えば、テレビゲームの時間を一日何時間と決めて、空いた時間を練習に充てるように言うことは、保護者にしかできないことなので、そういう家庭の協力も必要であると思いますが、できない家庭もあると思います。

ピアノの指導者の中では、親に管理されなくても、子どもを練習する気にさせる努力が、指導者側に要るとよく言われます。どのようにして楽しんでもらうかということを考え、道具を工夫したり、色々なアイデアを取り入れたり、教える側にたくさんの引き出しを持つことが必要であるということです。

教える側としても時間はないと思いますが、どうすれば子どもの気を引けるか、どうすれば子ども自身が勉強に向かえるようになるかということ、色々勉強し続けることが大事だと言えるのではないかと思います。

委員 保護者の方は、勤めが終わって帰ってからも、スポ少や塾等があり、とても忙しくされています。じっくり子どもと向き合う時間、冷静に考える時間が、なかなかないのではないかと思います。子どもがスポ少等に入っていると、土日も出なければならないので、保護者の気持ちの中でゆったりした時間が少なく、また、地域の関わりも少ないのではないかと思います。どのように子どもたちに接していくのかを、先生と一緒に考えてくださるといのはありがたいことだと思うのですが、先生も

保護者の事情等を汲み取っていくとなると大変ですし、先生の感性、提言や説得の仕方等、色々なことが関わってくるので大変難しいと思いますが、何とかしたいという思いがあります。

教育長職務代理者 難しい問題だと思います。学校生活の中で勉学に取り組んでもらうということはもちろん必要ですが、家庭での時間も非常に長い時間を占めていますので、家庭での過ごし方について、家庭の中で十分話し合いが必要だと思います。

また、先生の宿題の出し方について、子どもが飛びつきやすい、楽しんで宿題が出来るような課題を出す等、取組の方法を考えるべきだと思います。例えば、月曜日は宿題はなしにして、火曜日は宿題をたくさん出す等、子どもが自然に習慣付くような学習方法を取り入れてはどうでしょうか。先生も大変だとは思いますが、魅力的で変化に富んだ宿題が出されると良いと思います。

資料を見ると、甲賀市の子どもはゲームをしている時間が長いようですが、ひょっとしたら素晴らしい才能の持ち主が現れるかもしれません。ゲーム等に取り組むということは、瞬発的な判断力や操作力、思考力や想像力等、色々な面で長けているかもしれないので、決して100%悪いということではないと思います。それぞれの取組方が問題だと考えます。

非常に難しい問題ですが、個人個人の性格や特徴を活かす形の方法があれば一番良いと思いますし、伸ばしてやりたいところは伸ばしてやりたいと思います。

実際に、習い事が多く、土日はスポ少等があり、子ども達も大変だと思います。

委員

ゲーム等をしている子どもがかなり多いということですが、その理由を考えると、楽しいからそれをやっているかもしれませんが、下校後の子ども達の安全が確保できないという今の社会問題から、家の中で遊ぶようになったという一面もあるのではないかと思います。

また、学習時間について、2時間以上勉強している割合のデータがあ

りますが、2時間以上の勉強は、小学生では集中力が続かないのではないかと思います。遊ぶときは遊び、勉強するときは短時間でも集中できる、オンとオフがきっちり切り替えられるような体制を取るのもひとつの手段ではないかと思います。

教育長

色々なご意見をいただきありがとうございます。教育委員会あるいは学校は、そのプロですので、子ども達が一生懸命取り組みたいと思うような課題の工夫等、努力なしに指導するだけではいけないと思います。今、この結果を基にしながら、学校単位としてどんな課題を出していくことが良いのか、その課題の見取りはどうしたら良いのか、そのようなことを含めて学校での論議をしっかりとしてほしいと、それぞれの学校に投げかけているところです。

県によっては、県内全てで子どもたちの課題を決めて取り組んでいるところもあります。例えば秋田県では、自主学習ノートをされており、子ども達自身が課題を決め取り組んだノートを次の日に学校へ持ってきて、それに対して先生がコメントを書いて渡すというものです。家庭の方では自主学習ノートに書いてある先生のコメントを見ることができ、家庭と学校をつなぐシステム的なものを工夫されているところもあります。勝手にやりなさいではなく、何をどのような形でやったら意欲的になるのか、また、励ましていくことも大事なことなので、先生が励まし、保護者が励まし、子どもたちがやる気になっていくようなシステムを作り、工夫をしていくことが大事だと思います。この結果を踏まえて、みんなのアイデアの中から甲賀市方式の家庭学習の進め方のような押し付けではなくある程度融通性も持つようなものを提案できるようになれば良いと思っています。

教育長職務代理人 保護者が家庭で見ている子どもの状況と、先生が学校で見ている子どもの状況が共有できていなければ、取り組む問題が違ってくると思います。学級懇談等、保護者と話す機会は学期に1回あるのですか。

教育長

学校によっても違いますが、少なくとも2学期にはどの学校でも懇談があり、それを利用して取り組もうと思っています。

教育長職務代理者 通信簿を渡して終わりではなく、保護者と話す機会が少しでもあることが一番良いと思います。家庭訪問もあると思いますが、そのような機会に、保護者と十分話が出来るようにしてほしいと思います。

委員 学校では積極的にしている子どもが家では大人しかったり、また、その逆のケースもよくあることです。そういうことも把握しながら、適正なアドバイスがしていけたら良いのではないかと思います。

委員 資料を見て思ったのですが、家庭での勉強時間や授業の復習について、小学生は全国平均に近いですが、中学校が全国平均と比べてあまりに低いので、何とか中学校の取組を頑張してほしいと思います。

高校受験に向けて進学塾に通っている中学生も多いと思いますが、学校の勉強だけでは足りないという思いから、週に何日も塾に通わせておられる家庭もあるようです。そのような状況もあるということを、教育委員会として把握して取り組んでいただきたいと思います。

ある学校では、生徒が勉強時間を付けて毎日学校に提出し、学校側が生徒の勉強時間を把握、管理しています。あるデータで、自分のやっていることの状況を把握する子どもは成績が伸びるというデータがあるということから、実践されているそうです。

そのようなこともあり、私もピアノを教えている中で、ある時から、生徒にストップウォッチを配り、毎日何分ピアノを練習したか付けてもらうようにしました。何をしたら子どもがやる気になるのか、どうしたら良いかということを教育委員会全体で考えて、こういう意見があるということも各学校に伝えることも大事であると思います。

教育長 記録することを意識させるということですね。

委員 人をやる気にさせるということはどういうことかと考えたとき、仕事でも言えることですが、「褒め育て」というものがあります。親がしっかり子どもを見て褒めているのか、また、叱るところは叱っているのかということが重要であると思います。

これは学力のことだけではなく、これから世界を目指すというような目標を甲賀市では立てていますが、生き抜く中で、たくましさを育てる

ことや、人間関係を作るということは、とても大事なことだと思います。確かに、機械の操作がいかに早く出来るかとか、プログラムに長けているということも必要ですが、人と人との関係性を作っていけるかどうかの方が大事だと思います。優秀であっても、そういうところで悩んだり、仕事に行き詰まったり、コミュニケーションがとれない方等がおられます。そういう部分について、どうするのかという問題があります。

例えば、地域で、定年退職された方が子ども達を集めて、色々な刺激を与えてもらった方が良いのではと思うこともあります。

また、先日、テレビである高校の大縄跳びを通しての取組を観ましたが、団結力のすごさ、漏れた子をどうしてみんなで引っ張り上げるか、そういう相関関係がものすごく難しいなと感じました。

学校の先生で、私が印象に残っている先生がいらっしゃいます。その先生は、「ものを見てきれいと思う心を育てなさい」とおっしゃいました。先生と呼ばれる人は、そういうことを伝えることもお仕事のうちであるのではないかと思います。

地域においても、そういうコミュニケーションの場が作れないだろうかと思っています。色々な知識や技術を持っておられる定年退職された方がいらっしゃいますので、その方々にご協力いただく等、生涯学習という意味や、高齢化社会に対応するという意味でも、市を挙げて何か形が作れないかと、色々思っているところです。

学校教育担当次長 ご意見ありがとうございます。資料の家庭での過ごし方のグラフにつきましては、家庭に問題があることを示すものではなく、実際にこういう状況であるということ把握していただけたら良いと思っています。また、家庭学習も学校主導の話であると理解しています。学校が、家庭でしっかり学習できるような、また、興味を引くような宿題を出せれば、子どもの勉強時間がもっと長くなります。そのことも十分考えながら、保護者に、学校と一緒にがんばっていきましょうという話をしていきたいと思っています。この問題は、先ほどお話にありましたように、教える側に責任があることを十分に理解しながら、指導主事の方で検討

し、保護者に伝えていきたいと思います。

教育長職務代理者 学校の先生の指導力にも問題があるというようなことも記しておくべきだと思います。これを見ると、子どもたちの学力が低いということだけが見え、第三者から見ると、先生の指導力は他と比べてどうかという意見も出ると思います。そういうところを考えておかなければならないと思います。

委員 秋田県の子どもたちはものすごく勉強しているということですが、どういう意識で勉強しているのか、子どもたちの意識について集約できますか。先生がどのように授業しているかではなく、子ども達の意識や思いが分かると、なぜ勉強しているのか、子ども達にも伝えやすいのではないかと思います。

委員 福井県に子どもが住んでいますが、福井県は、色々な大学と産官学連携等により、図書館の活用がどのくらい子どもに影響するか等、データをしっかり出されています。保護者を見ますと、安定した職業に就けさせたいという思いを感じますし、教育に関してものすごくバックアップされていて、意識も高い感じがします。

教育長 熱心にご意見いただきありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(3)平成29年度全国学力・学習状況調査の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(4)「甲賀市教育支援プロジェクト会議」状況報告について、資料5に基づき説明をお願いします。

学校教育担当次長 (4)「甲賀市教育支援プロジェクト会議」状況報告について、資料5に基づき報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

教育長 ただ今の(4)「甲賀市教育支援プロジェクト会議」状況報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 このプロジェクト会議で話し合われた結果は、どのような形で学校に

伝わるのですか。

学校教育担当次長 今、皆様には説明させていただきましたが、この状況で学校に伝えても学校が戸惑うと思います。はっきり進めていく方針が決まってくれば、学校に伝えていきます。また、ホームページを活用し、市民の皆さんへも伝えていきたいと思っています。

委員 その都度報告するというのではなく、方針が決定してから学校に伝えるということですね。

学校教育担当次長 はい。整理して、ある一定の方向性が決定できた段階で、ひとつずつでも伝えていきたいと思っています。

教育長 大変大きな課題であり、すぐに取り組むべき課題もありますので、順次検討をお願いしたいと思います。

他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(4)「甲賀市教育支援プロジェクト会議」状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第97号甲賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、資料6に基づき説明をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当) (1) 議案第97号甲賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、資料6に基づき提案理由を申し上げます。

(以下、資料6により説明)

教育長 ただ今の(1) 議案第97号甲賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 議案第97号甲賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決することとします。

教育長 次に、（２）議案第９８号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３１号鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会委員の委嘱について）、資料７に基づき説明をお願いします。

教育総務課長（教育環境整備担当） （２）議案第９８号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３１号鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会委員の委嘱について）、資料７に基づき提案理由を申し上げます。
（以下、資料７により説明）

教育長 ただ今の（２）議案第９８号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３１号鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。
（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（２）議案第９８号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３１号鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会委員の委嘱について）は、原案どおり承認することとします。

教育長 次に、４．その他、連絡事項に移らせていただきます。
（１）平成２９年第１５回（１１月定例）教育委員会について、及び
（２）平成２９年第１２回教育委員会委員協議会について、担当から連絡をお願いします。

教育総務課長（教育環境整備担当） （１）平成２９年第１５回（１１月定例）教育委員会については、平成２９年１１月２７日（月）１４時から開催いたします。また、（２）平成２９年第１２回教育委員会委員協議会については、平成２９年１１月２２日（水）９時３０分から開催いたします。なお、教育委員会委員協議会のテーマは、平成２９年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、市内小中学校における児童生徒の状況についてを予定しています。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

教育長 連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして平成29年度第14回甲賀市教育委員会
定例会を閉会させていただきます。

[閉会 午前11時41分]